

平成 19 年（2007 年）第 3 回市議会定例会本会議（9 月 28 日）

建設常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、建設常任委員会に付託されました

議案第 87 号中付託部分、第 90 号、第 93 号及び第 94 号の以上 4 件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9 月 20 日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第 87 号 平成 19 年度横須賀市一般会計補正予算（第 1 号）中付託部分は、真崎住宅建てかえが中止に至った理由、今後の跡地利用に対する本市の考え方及びその意思の決定方法についてであります。

議案第 90 号 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例中改正については、県からの権限移譲により、市が湘南国際村の計画を独自に行う必要性についてであります。

議案第 93 号 市道路線の認定については、所管がえの理由及び他の事例、他部所管の現況道路への土木みどり部としての対応についてであります。

議案第 94 号 鴨居住宅建替第 3 期（C・D・E・F 棟）その他新築工事請負契約の締結については、メゾネットタイプの戸数、希望価格型入札を行わない理由、予定価格公表の有無及びその是非、調整率の算出方法についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第 87 号中付託部分、第 90 号、第 93 号及び第 94 号の以上

4件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。
以上で報告を終わります。